

令和2年度事業報告

当シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」のもと地域に密着した就業を確保し、高年齢者に就業機会を提供するとともに、長年培ってきた豊かな経験と知識・技能を充分発揮し、就業を通じて会員の健康と福祉の向上に寄与し、地域社会へ貢献して参りました。

日本の総人口は減少に転じ、少子・高齢社会となり、栗原市の人口も、減少傾向が続き、令和2年度末で高齢化率が39.6%と年々増加傾向にあります。急速に進む少子高齢化の下、元気で意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者が働くことができる環境を整備し、生涯現役で活躍できる社会を創ることの重要性を指摘しており、シルバー人材センターへの期待は一層大きなものになっていることから、センターはその期待に応えるべく、魅力ある組織として取り組む活動を計画しました。

しかし、令和元年12月発生した新型コロナウイルス感染症は、人々の生活に大きな影響を及ぼし、生活スタイルを一変させました。当センターの業務運営にも大きな影響を与え、感染拡大防止のため、多くの事業の中止または縮小を余儀なくされ、受託件数も減少しました。会員には感染を予防するため、基本的な感染予防の実施について「安全だより」等で周知し、自己のみならず、他人への感染を回避するよう呼びかけました。

そうした中、シルバー派遣事業について、これまでも年次有給休暇の確実な取得や安全衛生の体制作りに努めてきましたが、令和2年4月1日に改正労働者派遣法が施行され、同一労働同一賃金に係る派遣先からの情報の提供を受け、同時期に施行された有期雇用労働法が、令和3年度より有期雇用労働者にも適用されることに伴い、派遣先に派遣会員への通勤手当を支給するよう交渉し、会員の公正な待遇が確保されるよう努めました。

契約金額については、感染者の発生により一部の派遣先が事業を一時休止する措置をとったため、若干の減少となりました。

会員の就業については、健康で安全に働くための安全就業基準を定めておりますが、草刈り作業中の事故が多発いたしました。事故撲滅を掲げ無事故チャレンジ運動も実施していましたが、更に安全パトロールの強化や、防護ネット等の配布、また、常に安全就業の意識を持ち続け、無事故で1日の就業を終えるための草刈作業安全就業ガイドブックを作成し、会員へ充実した活動を継続するよう周知しました。

1、会員数の拡大と就業の拡充強化

会員数の拡大と就業の拡充はどちらも事業運営の基本であり、役職員並びに会員が常に情報を共有し第2次・中長期計画の年度目標に向けて事業を推進して参りました。

令和2年度の会員数の目標は574名であります、「一人一会員の勧誘」の入会促進の実施や、新聞への折り込みチラシを作成して、市内4地区毎に説明会を開催する等、入会者の加入促進を図りましたが、会員数は528名であり、前年度より18名の減少となり目標を達成出来ませんでした。

入会者の平均年齢は68.3歳で、国の少子高齢化による社会情勢の変化に伴い、労働人口の減少や定年延長等により入会者の年齢が高くなってきたものと思われます。(入会者61名、退会者79名)

	契約件数	就業延人員	契約金額
請負事業	4,929件	44,119人	247,389千円
派遣事業	29件	7,883人	38,693千円
合計	4,958件	52,002人	286,082千円
(令和元年度実績)	4,978件	55,182人	294,521千円)

契約件数・就業延人員・契約金額は全てにおいて前年度より減少しております。新型コロナウイルス感染症による事業の縮小や休止によるものですが、公共事業で長期間の就業があり、この程度の減少に留まったものです。

しかし将来を見据えると、現在は外作業を主に実施しており、今後も継続できるかが課題であり、調査研究しながら就業拡大の推進をしていかなければならないと考えております。

2、安全就業の推進

会員が就業する上で、安全で安心なシルバー事業の展開を図ることが重要であります。保険適用の事故は20件でした。内訳はハチ・虫刺されが7件、熱中症が2件、作業中の転倒や機械器具等でのケガが5件、物損が6件発生しております。物損事故の内3件が草刈作業中、飛び石で車のガラスを破損した事故でした。

毎月発行の「安全だより」で注意喚起や安全就業の徹底、安全委員会委員による安全パトロールで、安全就業の指導をしているところですが、例年より損害事故件数が増加したため、「事故多発緊急警報」通知を会員に配布、また、除草班に防護ネット、看板等を配布するとともに、「草刈作業安全就業ガイドブック」作成し、物損事故撲滅のため、常に安全就業の意識を持ち続けるよう指導しました。

なお、2月に一人ひとりが自覚を持って、事故のない明るく楽しい就業を心がけていただくため、「安全就業推進大会」の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止いたしました。

3、健全な財政運営

受託事業収益は247,389千円（前年比97.8%）となり、経常収益計は278,068千円（前年比98.0%）で、経常費用計は、275,781千円（前年比98.7%）でありました。経常収益には、宮城県シルバー連合会より派遣事業手数料が3,247千円（前年度比97.6%）の収益が見込まれた結果、当期一般正味財産額は2,288千円の増加となりました。この増加は、コロナ禍において事業の中止や縮小等による経費節減と、新規事業の依頼があったためです。

派遣事業は、毎月のように安定した就業が求められることや『高齢者活用・現役世代雇用サポート事業』という補助事業の活用などがあり、企業及び各種事業所の就業開拓が求められております。派遣事業手数料の減少は、新型コロナウイルスの感染症の感染者発生等による事業の休止等によるものです。

毎月の運転資金として短期資金の借入もなく、受託事業費の拡大と、支出経費を費目毎に創意と工夫により削減を図りながら、各種の事業を推進し健全な財政基盤の確立を目指して参りました。

4、就業技能の向上への会員育成

1）植木剪定講習会

植木剪定については、会員数が少ないことと高齢化傾向にあるため、植木剪定会員を増員するため植木剪定講習会を実施予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。

2）清掃スタッフ技術講習会

事業所及び福祉施設等の清掃等に就業している会員に対して、専門的な技術習得のため実施予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。

5、安全就業にかかる講習会

1）運転免許取得者の法定講習会

「派遣事業」は労働基準法が適用され、事業主の責務として運転免許取得者の法令講習が必要となるため、運転適正、運転技能、運転知識の教育訓練を実施予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため一部の会員

のみの受講となりました。

2) 安全運転講習会

運転就業会員に、安全運転及び事故防止等の講話を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。

3) 草刈機械安全操作講習会

草刈機械の安全操作と機械器具の点検及び事故防止を目的に講習会を実施しました。

5) 救急救命講習会

施設の管理において、利用者等への応急手当等の講習を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。

6) 安全衛生教育訓練

就業現場の安全と事故防止及び会員の健康推進を図るため実施予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。

6、就業先のアンケート調査

シルバー人材センターの就業状況において、企業・事業所及び個人依頼者の評価や意見・要望等を調査することにより、健全な事業運営や就業拡大の推進を図るため、毎年利用者へのアンケート調査を実施しております。

今回は、市外の新規個人依頼者を対象に、アンケート調査を実施しました。調査対象件数は103件で63件（60.8%）の回答率でした。

依頼された仕事の内容については、除草作業が44.8%、植木剪定が24.1%、その他清掃等でした。

シルバー人材センターを何で知りましたかについては、友人・知人の紹介で知ったが54.4%と多く、ホームページや就業している会員を見て知った等の回答がありました。

仕事の仕上がり度は88.3%が満足、会員の対応については87.5%が良いとの評価をいただきました。

発注者の作業内容は、高齢者世帯や空き家の除草、植木剪定等の外作業であります。多くの方々から会員の作業内容や対応について、丁寧に要望どおりの作業をして頂いたと評価され、次回も依頼したいという意見がありました。

今後も、依頼者に信頼される作業を心がけるよう会員に周知して参ります。